



平成22年2月23日

各位

株式会社メイテック
 代表取締役社長 西本 甲介
 東京都港区赤坂8丁目5番26号
 (コード番号9744 東証第一部)
 (URL <http://www.meitec.co.jp>)
 問合せ先 取締役執行役員 上村正人
 (TEL 03 - 5413 - 0131 経営情報部)

経営合理化の取り組みに関するお知らせ

当社は平成22年2月23日開催の取締役会において、以下の経営合理化施策を実施する事を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 経営合理化施策を実施する理由

2009年度(平成22年3月期)の連結業績における営業損失は約58億円を見込んでいます。一方、経常損失は約8億円を見込んでおり、損失が縮小する見通しであります。この差は、公的サポートである雇用調整助成金の収入を見込んでいるためであります。

(ご参考)連結業績の直前期実績並びに今年度予想

(単位:百万円)	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成21年3月期実績	79,898	9,280	9,260	4,303
平成22年3月期予想	52,500	△5,800	△800	△1,200

かかる状況に鑑み、2010年度におけるメイテックグループ経営方針は「自立的な企業存続を達成する」といたしました。

その経営方針に基づき、メイテックグループの各社が、それぞれの状況に合わせた施策の実施等を前提として、「通期営業黒字の達成(連結・単体・各社)」を2010年度の経営目標といたしました。

したがって、今回の施策実施理由は、これら経営目標等を達成するためであります。

2. 経営合理化施策の内容

(1) 役員報酬の減額・返上、監査役報酬の自主返上

- ① 代表取締役 報酬月額を、平成21年4月から30%減額、平成22年1月から50%減額
- ② 取締役・監査役 報酬月額を、平成21年4月から10%減額、平成22年1月から30%減額
- ③ 社外取締役・監査役 報酬月額を、平成22年1月から30%減額

(2) 執行役員・管理職(非組合員)賃金の減額

- ① 月次報酬を、平成22年1月から2.5%~7.5%減額、平成22年4月から5.0%~15.0%減額
- ② 賞与月数を、来年度冬季賞与から33.3%減額

(3) 一般社員(組合員)の手当・賞与等の減額

◇ 以下の諸施策は労働組合へ申し入れました。今後、協議が整い次第、実施する予定です。

- ① 社員満足度に対する諸施策(福利厚生等)の休止
- ② グレード昇格・昇給の休止
- ③ 2010年冬・2011年夏の社員賞与月数の変更
- ④ 一部の子会社籍の技術社員を対象とした未稼働エンジニア・教育訓練者の一時帰休の実施

3. 経営合理化施策による業績への影響・見通し

本件経営合理化施策による今年度の連結業績に与える影響は軽微ですが、来年度の連結業績に与える影響は、年間で30億円前後の費用削減を見込んでおります。

なお、本件経営合理化施策に関する詳細な説明並びに来年度の連結業績予想につきましては、平成22年3月期決算短信公表時にお知らせする予定です。

以上